

NJ 素流協 News

令和3年5月10日

第196号

令和3年5月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館5階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

ノースジャパン素材流通協同組合

令和2年度第2回林業講演会 「コロナ禍後の木材流通を見通す」

後編

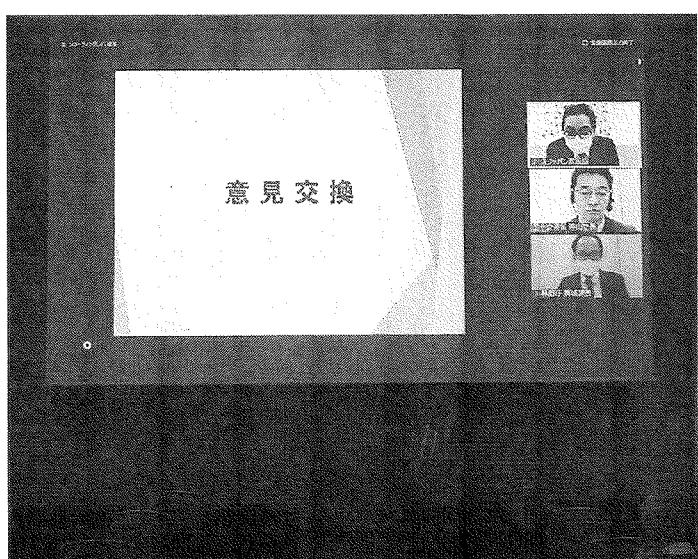
3月26日に開催した林業講演会について、今号は意見交換とアンケートで提供いただいた質問事項への回答をご紹介します。

意見交換

鈴木理事長（以下、鈴木） 講師

のお二方にそれぞれ質問していくたいと思う。まず眞城課長に伺います。今回新型コロナウイルスで需給が大きく変動したが、あらかじめ需給調整会議で需要が急減した場合と急増した場合のシミュレーションを、その場しのぎでなくしておく必要があるのではないかと思うが、いかがだらうか。

林野庁 眞城木材産業課長（以下、眞城） 一定程度のシミュレーションというのは必要かと思う。その場しのぎといふご指摘もあったが、



盛岡と東京（林野庁・国交省）をオンラインで結んで意見交換

色々な地域や情勢によって変化がある中で、まず中長期的ということも含めて情報を取っていくことが必要だと考えている。急変ということで言うと、新型コロナ時の需要減の後に、外材の入荷が減つ

る。今、急激に外材のショート、報の予測については需給情報連絡協議会等の内容を充実する中で、対策がとれるよう努めていければと思う。

鈴木 今、急激に外材のショート、

高騰が起きている。講演の中でもあったように梁材や建具材などは外材比率が非常に高いが、外材の代替など国産材の振興策についてはいかがお考えだらうか。

眞城 国産材へのシフトそのものが施策の重要なところだが、今回の状況は急な変化に追いつけないという要素もある。乾

て建築関係等に色々と影響があった。早急な対応は出来ないと言いつつも、国産の地域材を利用し外材の代替をしていくためには、施設の整備やスギ材のツーバイ材利用などの技術開発等、必要な対策を引き続き行っていく考えだ。情

報の予測については需給情報連絡協議会等の内容を充実する中で、対策がとれるよう努めていければと思う。

燥等技術開発の支援は、急変対応ということではないが、国内資源の充実という背景から国産材シフトは当然の方向性であり、今回の状況を踏まえてさらに充実していく必要があると認識している。

鈴木 鉄、アルミ、プラスチック等の業界では、一次加工から三次加工まで業界として団結しているが、木材の場合は家具、建具、木工品になるとそれは経産省で、建築になると国交省という風になってしまう。こういった加工の業界も林野庁の中に連携を持つような仕組みが構築できないものだろうか。

眞城 建築の関係では、国交省とは連携させてもらつていて、お互いにフォーカスすべきポイントに応じて取組みを進めている。建具や家具など一つ一つの製品では連携までは至つていなかが、例えばオフィスの事務機器関係の業界とは経産省を通じた情報交換を始めたが、まだ模索中ということでご理解いただきたい。また、「顔の見え

る木材での家づくり」はまさに、建具など構造以外のものも住宅部材としてトータルで普及するという取組みで、引き続きやっていく必要だとと思う。

鈴木 今、林業の人材確保のためには林業大学校やアカデミーが全国各地に広がつてきている。かつては高校にも林学科があつたのだが、高校から直接教育訓練して人材を確保するような施策というのはいかがだろうか。

眞城 高校の科目化といふことで、その目途については申し上げられないが、現在、林業科となると全国で3校である。一方、熊本県立矢部高等学校では一度緑化関係の学科に変わつて、また時を経て林業科学科という名稱で林業の名前が復活したと聞いている。林業課程の教員に対する研修等、教員を確保していくこと



[左上] 鈴木理事長 [右上] 国交省遠山室長
[手前] 林野庁眞城課長

なかで、林業の人材育成においては、林業大学校を軸にという考えも合わせ、文科省関係機関等との連携を進めていければと思つていい。

鈴木 地方では大型工場があちこち設置されているが、地方ではハローワークに募集を出してもほとんど応募が来ないといい、一方都市では失業者がたくさんいるといふ。この労働力確保のミスマッチかがだろうか。

眞城 高校の科目化といふことで、その目途については申し上げられないが、現在、林業科となると全国で3校である。一方、熊本県立矢部高等学校では一度緑化関係の学科に変わつて、また時を経て林業科学科という名稱で林業の名前が復活したと聞いている。林業課程の教員に対する研修等、教員を確保していくこと

について、緑の雇用だけなく、もう少し継続的なプログラムはできることもある。他の分野、農林水産全体として若い人に地域へ戻つて来てもらう取組みは各地でやられているが、そういうところと連携を進めている。また、インターンシップも効果的と考えられ、非常に重要な位置づけになつていて、働き方改革の流れの中で、就労環境を整えていくことを考えていただきたといふお願いと周知もしてきたところ。引き続き人材教育の事業に取り組んでいく。

鈴木 次に遠山室長にご質問したい。今回新型コロナウイルスで住宅にも影響が出て、このような場合に木造公共施設の登録が早いとしてもいいのだが、国から県、県から市町村ということで手続きに

時間がかかり、発注が遅れるケースがある。国交省としても「こういう時には早く発注して」というまく伝える方法はないだらうか。

国土交通省 遠山木造住宅振興室

長（以下、遠山） 新型コロナへの対応として、公共発注に関しては昨年4月の経済対策で、公共投資の早期執行というのが位置づけられた。国交省でも各地方整備局を通じて、受発注者の接触機会の低減が求められる中でも、できるだけ早く入札契約手続きを進めるよう要請をしてきた。その他の住宅需要の減退に対しては、民間事業の住宅投資を喚起していくということで、グリーン住宅ポイント組んできた。

鈴木 木造建築を推進する上で今

一番の喫緊の課題は何だと思われているか。また建築サイドから見て、「木材業界がこうならないと推進できないよ」という注文があればご提言いただきたい。

遠山 やはり非住宅・中高層木造

の普及を進めていくことが一番のタスク、課題だと思っている。建築主に対して「S造やRC造だけではなく木造でも建てられる」と木造プロジェクトを提案できる設計者を増やし、育てていくことが喫緊の課題と考えている。林業・木材産業界の方々へということでは、木造プロジェクトを検討していくにあたっては、必要な木材が適時適切に入手できるかどうかが、設計者が不安を感じるところだ。

業界の方々には、JAS製材をはじめとした品質・性能の確かな材料を安定供給していただきたいというのが希望だ。

鈴木 こちらも努力したいと思う。

次に非住宅の中大規模建築について、今まで教授がいないと出来ないということで、特定の大学でしか木造建築を学べないと聞いた。それで、S造・RC造にするかといふ決定権者は建築主なのか、設計士なのか、それとも加工業者なのか。どこにPRしたらいいのだろうか。

鈴木 木造建築を推進する上で今

木造の非住宅中高層の中大規模建築に対するPRは非常に有効だと思う。

中大規模木造のようなものは習った記憶がない。そもそも世の中に木造の非住宅中高層の事例が少ないので、今後そういう建築物が増えてうまくPRされていくと、

建築の学生も触れる機会が増えてくると思う。最近は木造が盛り上がりつつあると感じて、木造に興味を持つてもらえない。木造に興味を持つてもらうような環境を作つて、大学でも学びたいと思える方向に持つていけたらよいのではないかと思つてている。

鈴木 先ほど耐火・準耐火建築物のお話を聞いていたが、一般的なニュースでよく「木造2階建てが全焼」などと報道されるのだ

が、他の構造の場合はニュースに出ない。これだと何か木造だけが燃えるようなイメージを与えるような気がするが、それについて何か感想はお持ちだろうか。

遠山 木造が燃えやすいという印象は、確かにまだ払拭できていない

う決定権者は建築主なのか、設計士なのか、それとも加工業者なのか。どこにPRしたらいいのだろうか。

遠山 建物を建てるときに一番権限を持つのは、施主だ。その施主の方も、木造で非住宅・中高層が建てられるという認識を持ってい

ないことが多いと思うので、施主へのPRは非常に有効だと思う。

一方、設計者から施主にうまくアプローチしてもらえるように、そして施主が木造を選択できるように、設計者へのPRも重要だと思う。

害が大きく出るとかいうことはないの、我々としてもやはり分かりやすくそこを伝えていく必要があると思う。

鈴木 最後にお二人にお聞きしたい。かつて、木を伐ることは環境に悪いと言われる時代もあったが、現在は木を使うことは循環型社会にとって悪いことではないという認識が定着していると感じられてるか。もう一つ、非住宅の飛躍に向けた両者が連携して取り組む課題は何か、そしてそれについて私たち川上・川中に対するメッセージを何か頂きたい。

眞城 木を伐ることに対するネガティブな印象はここ10年で大きく変わったと思う。一般的な需要者のみならず、最近の大きな動きとして経済団体や建築団体が木材利用のワーキングチームを作ったり、さらにSDGsへの取組などもあり環境がてきた。ただ、ある経済誌のアンケートによると、日本では「木を使うことは良い」という評価をしている人は6割だが、

ヨーロッパでは8割を超える人が良いと言つていて、これと比べると日本の目指すべきところはもっと高いところにあり、引き続き認識を得るための取組みをしていく必要がある。国交省との連携については、建築分野の基準関係の合理化・一般化に対し、こちら側で技術開発的な取組を支援するなどの連携を取らせてもらっている。川上・川中の皆様へは、木材を使つていただくにあたり、循環的な林業をやっていくこと、また求められる木材を供給していくことに相当な期待があり、行政としても一緒に頑張つていければと思つてるのでよろしくお願ひしたい。

遠山 私もまったく同じ認識だ。先の意識調査の川下側の調査項目で、木材を使った建物に取り組む企業への好感度について聞いたものがある。それによると、日本は「非常に好感を持つ」と回答した

まだPRをしていく必要があると考えている。林野庁との連携については、建築基準で言えば林野庁の方で木材の試験データを揃えてもらい、それを国交省の方で受け取って建築基準法に基づく基準告示にしていくというようなことをやつてきてる。また木造とS造・RC造とのコスト比較の情報や、担当の育成といったことについても、林野庁と連携して積極的に力を入れて取り組んでいただきたい。そ

ういった中で、川上・川中の皆様には品質性能のしっかりとした木材を安定して供給していただきたい。そして、木材に関する授業と森林での間伐体験や木工体験を組み合わせた小中学生向けの木育プログラムが開発され、平成24年から令和元(2019)年度までに、延べ322校で実施されている。また、木育関係者間の情報交換・ネットワーク構築の取り組みも支援している。引き続き、学校を含む、様々な場面での木育活動を推進していきたいと考えている。

(林野庁) 林野庁では、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を知つていただく観点から、木育の取り組みを支援している。この支援によつて、木材に関する授業と森林での間伐体験や木工体験を組み合

（林野庁）

児や小学生、中学生などへの森林林業教育の時間数は増やせないものか。

まだPRをしていく必要があると考えている。林野庁との連携については、建築基準で言えば林野庁の方で木材の試験データを揃えてもらい、それを国交省の方で受け取って建築基準法に基づく基準告示にしていくというようなことをやつてきてる。また木造とS造・RC造とのコスト比較の情報や、担当の育成といったことについても、林野庁と連携して積極的に力を入れて取り組んでいただきたい。そ

ういった中で、川上・川中の皆様には品質性能のしっかりとした木材を安定して供給していただきたい。そして、木材に関する授業と森林での間伐体験や木工体験を組み合わせた小中学生向けの木育プログラムが開発され、平成24年から令和元(2019)年度までに、延べ322校で実施されている。また、木育関係者間の情報交換・ネットワーク構築の取り組みも支援している。引き続き、学校を含む、様々な場面での木育活動を推進していきたいと考えている。

(林野庁)

・職業の選択は、人格形成時の原体験が関係していると思うが、幼

(林野庁) 個別の設計の条件等によるが、基本的にはスギ等の国産材を用いて住宅を建築することは可能であると認識している。また、林野庁では、川上から川下までが連携した顔の見える木材による家づくり等への支援をしており、住宅等に地域材が活用されるよう引き続き取り組んでいく。加えて、近年充実してきた森林資源、特に大径材を活かしたスギ等の横架材に係る技術開発や普及啓発に取り組む事例も出てきており、林野庁としてはこうした取組も引き続き支援していく。

・災害復興住宅の木造化を推進するための取組の状況等について教えていただきたい。

(林野庁) 林野庁は災害復興住宅を直接所管する立場はないが、木造による災害復興住宅の建設等に地域材を活用していくことは、被災者に木のぬくもりが感じられる快適な居住環境が提供できることはもどり、被災地域の雇用確

保や経済復興にも大きく寄与することから、重要と認識している。災害復興住宅をどのような仕様により建設するかは、建設の主体となる地方公共団体の意向によるが、前述のようなメリット等も踏まえて、国産材が活用されるよう、引き続き日ごろから機会を捉えて都道府県等に働きかけていくことが必要だと考えている。

【国交省】

・公営住宅の木造化を推進するた

めの制度上の課題、限界等について教えていただきたい。

(国交省) 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」取組みは（あるとすれば）どの位の頻度・人数規模で実施しているか。

(林野庁) 林野庁と国交省の間では、建築基準の合理化等に係る相談をはじめ、お互いの業務に関する情報交換や意見交換等を様々なレベルで日常的に行っている。また、例えばCLTに関しては、内閣官房を中心とするCLT関係省

府連絡会議及びその幹事会なども年に数回実施し、林野庁、国交省を含めた関係省庁間での情報交換等も逐次行っている。令和3年3月にはCLT関係省庁連絡会議としてCLTの新ロードマップを策定し、引き続き林野庁、国交省をはじめとする関係省庁間で連携をしながら取り組むこととしている。

* * * お詫びと訂正 * * *

先月発行した素流協News195号に掲載した林業講演会記事前編において、意見交換と質問事項への回答を76号に掲載すると記載しておりますが、正しくは今号196号となります。

お詫びし、訂正させていただきます。

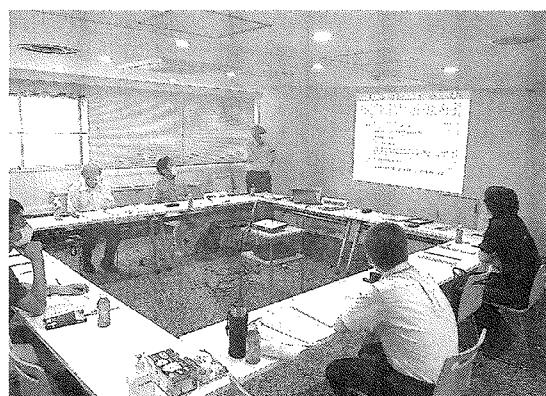


トピック

**NJ素流協の新しい
「伐採・搬出・再造林作業
ガイドライン」策定**

当組合では平成29年3月に「皆伐施業ガイドライン」を策定し、組合員が行う皆伐施業について、環境や伐採後の再造林に配慮した施業を行うよう働きかけを行ってきました。その後、皆伐作業の増加に伴い、伐採跡地の再造林を確実に行なうことがより重要になってきたことから、その内容を見直し、令和3年3月「伐採・搬出・再造林作業ガイドライン」として新たに策定しました。

伐採・搬出・再造林ガイドラインの策定と内容の充実については、全国的にその動きが広がっており、令和2年2月に当組合主催で開催した「伐採・搬出・造林ガイドラインサミット in いわて 2020」において各地の活動状況が報告され、当組合も従来のガイドラインの見直しを表明しました。国・県等が策定していく



ガイドライン見直し検討の様子

る指針やガイドラインと内容のすり合わせを行い、組合員からも意見を募つたうえで、見直し作業を進めました。新しいガイドラインは当組合のホームページに掲載しているほか、地区別組合員会議等で配布することとしています。

留意点、路網や土場の設置にかかる技術的な留意点等について整理し、より具体的に改めました。新しいガイドラインは当組合のホームページに掲載しているほか、地区別組合員会議等で配布することとしています。

**中央需給情報連絡協議会
臨時情報交換会に
鈴木理事長リモート出席**

林野庁が主催する「国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会」の臨時情報交換会が、

4月14日、本庁会議室出席とウェブ会議の併用で開催され、当組合鈴木理事長ほか全国7地区の需給情報連絡協議会の事務局長が、ウェブによりリモート出席しました。

議事では、今般の輸入材製品の価格急騰と供給不足に伴う国産材製品の代替需要の高まりについて、その現状と見通しに関する情報が共有されまし。当面は現在の状況が続くとの見方が強い中、「輸入材の供給リスクに鑑み国産材へのシフトを目指

していくには、引き続き川上から川下までの関係者が現状把握と情報共有を行うとともに、中長期的な視点から業界一体となつた対応が必要」との意見が出されました。出席者からの主な意見としては、次のようなものがありました。

▼輸入材の状況、川下の動向等

- ・輸入材製品の価格急騰と不足について、主要因の一つである米国の住宅需要増は今年いっぱい続く可能性があるが、現在の需給動向が一過性なのか今後も続くのか見通しづらい。

- ・日本の輸入材の購買力低下に伴い国産材の重要性が増しているが、強度の観点から特に構造材は国産材で代替しにくく、今後もタイトな状況が続くとみている。

- ・住宅建築分野では、今のところ工事が遅れたり注文を断るような状況には至っていないが、大手から中小事業者まで、今後は資材が入らなくなるのではないかと危機感を抱いています。
- ・中小工務店では、地域差はあるも

の木材製品の調達が困難になりつ
つある。事業者によつては、施主と
の契約上、価格転嫁できるようにし
ている場合もあるが、全体としては
活路が見えず厳しい状況。

- ・プレカット工場も、輸入構造材の
使用が多い関東・関西圏では材の調
達に苦労しており、減産を余儀なく
されるなど、かなり厳しい。自社の
国産材製品で対応できている工場は
フル稼働している。国産材製品の供
給能力からみても木材不足は続くの
ではないか。丸太輸出を一時的にで
も規制できないかとの声もある。

▼川中、川上の動向等

- ・国産材、輸入材を含めた木材製品
製造量は3月には増加しているもの
の、なかなか受注に対応しきれてい
ない。製品価格は今後も上がる見通
し。

- ・国産原本木の需要も高まっているが、
昨年の入荷制限の影響や、今般の需
要増が一過性ではないかとの懸念も
あり、出材量が回復しきっていない。
一部の地域や樹種では原木の供給不
足が生じている。例年、原木生産は

益明けから本格化するため、短期的
には年越し材で対応するしかないの
ではないか。

- ・輸入材を代替するには原木の採材
方法も見直す必要があり、川下との
連携がより重要。

▼全般

- ・輸入材は欲しい分だけ入手すれば
よいが、国産材は原木一本をどう使
い切るかが課題となる。この輸入材
と国産材の供給側の性質の違いを川
下の需要者には理解してもらいたい。
- ・木材需給が大きく変動し先行きが
不透明な中、引き続き川上から川下
まで緊密な情報共有を進めていく必
要があることから、本会議の結果を
各地区の需給情報連絡協議会を含め
関係者に速やかに共有するとともに、
関係者には現状把握への協力をお願
いしたい。

森林経営計画制度の運用 が一部改正されました F-I-T制度優遇措置の適 用が可能になりました

令和3年1月、林野庁「森林経営

計画制度の運用上の留意事項につい
て」が一部改正され、これにより県
行造林等分収林の森林經營計画に「主
伐」を計画することができるようにな
りました。

ご承知のとおり、再生可能エネル
ギー固定価格買取制度(F-I-T制度)

のもとで木質バイオマス発電用燃料

として供給する材のうち、間伐材(材
積伐採率35%以下)のほか保安林や

国有林、森林經營計画対象森林等か
ら出材した「間伐材等由来」のバイ

オマス証明材(いわゆる「32円材」)

は、その他の一般材(いわゆる「24
円材」)よりも有利な調達価格(単価)

が適用されます。これまでの森林經
營計画制度では、県行造林等の分収

林材は、分収林契約期間が満了し売
却された時点で計画から除外され、

伐採時点では計画対象森林ではなく
なるため、32円材として扱うことが
できませんでした。この度の改正で

は、分収林契約の期間の満了後に、
森林所有者、または森林所有者から

森林經營を委託された者が継続して

森林經營計画の認定を受けることが

明らかな場合に、主伐を計画に含め
ることが可能となりました。

4月27日、盛岡市で開催された岩

手県農林水産部森林保全課の「令和
3年度県有林産物公売(立木)に係
る説明会」ではこの件について触れ、

岩手県では、森林經營計画を継続す
る旨の確約書の提出を受けて県森林

經營計画に主伐計画を登載する手続
きを行い、主伐を計画できた事業区

については、公売時に森林經營計画

対象森林である旨を明示して販売す
ると説明しました。また、条件が整
わず対象森林とならずに販売された

事業区についても、買入者が継続し
て森林經營計画の認定を受ける意思

がある場合には、主伐計画登載の手
続きをを行うので申し出てほしいと説
明しました。

今般の制度改正は、全国の自治体・
事業者からの要望を受けて実現した

とのことで、立木販売者にとつても
林業事業体にとつても収益の向上が

見込める一方で、必然的に主伐後の
再造林の実施が条件となることから、

県行造林等が10~20m²と広い面積が

ちよつと気になる木の話

58

検知手間と収益性

— 小径木は何故

集まらないのか？ —

杉、カラマツの小径木のニーズは強いが、なかなか集まらない。小径木は、一本当たりの材積が小さいため、トラック一台分を検知するのに膨大な本数の検知が必要である。あわせて、バイオマス発電所の立地が進み、良い価格が提示されており、そのまま選別せず運んだ方が楽だという結論に至っている。

しかし、最近まで合板工場（一部集成材工場）の大規模工場は、14cm、16cm以上の受入れを可としていた時には大量に集荷されていた。元々、合板の国産材転換の際には大量出荷ができるかが心配されていたため、細い径級まで剥けるようにロータリー レース開発が施策として実施されていたのである。しかし、集荷が軌道に乗ると、生産効率性の観点から、ほぼ18cm上に統一されてきている。

結果、16cm下の「検知手間問題」に突入することになった。（同時に、バイオマス発電所の立地拡大と時期が重なった事も要因である。）

しかし、14～16cm、9～13cmのニーズは高いし、単価も一定の高さ水準を維持している。方策はないのか検証してみたい。

30年前に、北海道帯広の量産工場を視察に行つた際に見たのは、工場内に径級無選別の丸太が運ばれていた。これを自動径級選別機で径級ごとに選別して、今日は〇〇cmの丸太だけを挽くとして生産性を向上させていた。その工場で使わない丸太は、そこから必要な別の工場へ転売していた。

現在は、量産工場で見られる光景である。もちろん、市場でこの方式を採用しているところも見られる。でも、山元直送が主体の今、合板工場や集成材工場、製材工場に「こんなサイ

性の確保、山元還元ができるかといふと難しい。
それでは、山元で検知しても合わないか？ である。カラマツ小径木であれば、山元で12,000円/m³（工場着値15,000円/m³、バイオマ

ス材は、5,000円/m³）と想定すると、単価差は7,000円/m³となる。

トラック1台分を20m³と仮定すると、トラック1台分で14万円の価格と、トラック1台分で14万円の価格差がある。となると、一回の労賃に14万円？ 1万円払ったとしても13万円の利益があることになる。\$ 絶対！ いいよね \$

条件としては、山土場に余裕があり、かつ丸太の事前仕分けの手間がかかる。でも、プロセッサで径を認知できるシステムもあり、意外と簡単と思われる。とすると、自社の従業員が従事するとセットが崩れを起こす場合もあることから、検知のみの人を雇うことも可能である。もしかしたら「検知専門会社」の可能性もある。

もう一つの弱点は、少量なので1台分集まらない難しいケースである。この場合は、合積みできるよう、複数社をエントリーしておいて、共同出荷する方式が考えられる。伝票を分ければ可能である。このように考えれば、バイオマスへ出すより採算性が有利になるのは明らかである。更に考えると、9～13cmだと3m採材のニーズが強い。土木用材の注文に1・5mが多い理由である。

4mより3mの方が直材が取りやすい利点もある。そんな事をしなくては、層積検知や生受け入れの工場もあるでしょう。でも、径級毎に単価が違う場合や径級精度が厳しい場合など現実的とは言えない。

大径材時代が近づいている中、小径木需給ギャップが拡大することは明らかである。面倒な手間は、付加価値が上がれば、手間ではない。

ドビジネス」を持ちかけても、採算

現実的には、原木トラック運搬業

「丸太良し」を実現したいものである。

令和3年4月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	10,350	103.4	140.3	9,988	81.3	119.1	20,338	91.2	129.0
カラマツ	1,555	77.8	30.3	1,467	56.0	334.0	3,022	65.4	54.3
アカマツ	2,880	92.3	121.9	1,013	63.1	47.8	3,893	82.4	86.9
その他	0	0.0	*	466	154.4	87.4	466	140.5	87.4
合計	14,786	97.5	99.4	12,933	76.9	112.7	27,719	86.7	105.2

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	3,418	74.6	59.6
カラマツ	2,829	99.3	102.7
アカマツ	2,101	137.1	120.7
その他	563	79.2	7,551.3
合計	8,912	92.1	87.1

注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和3年4月の需給動向】

- スギは製材用・集成材用で引き合いが強く、原木不足の状況。(当面この状況は続く)
- カラマツは集成材・合板用で引き合いが強く、原木不足の状況。(当面この状況は続く)
- アカマツは一部、納入制限もあり供給過多の状況。(5月までは供給過多の状況が続く)

樹種	今年度累計		
	合板・ LVL用 (m³)	製材・集成材 ・その他用 (m³)	計 (m³)
スギ	10,350	9,988	20,338
カラマツ	1,555	1,467	3,022
アカマツ	2,880	1,013	3,893
その他	0	466	466
合計	14,786	12,933	27,719
目標達成率(%)	6.6	7.8	7.1
計画量	225,000	165,000	390,000
			130,000

耳からウロコ

山奥の造林地

—今でも遠い地に

どうやつて植えた? —

今、伐期を迎えた山の現場に向かうと車で行つても遠い。その林道の先に人工林が広がつている。どうやつて植えたんだろうか?

京都の山奥の川(谷)に、橋に1億円かけた林道をつくつた。山主に「どうやつて植えた?」と聞いてみた。「ここに第1造林小屋、その先に第2造林小屋、更に、その先に第3造林小屋を建てて、月々金まで山中に泊まり掛けで植えたんです!」と。九州の山奥の伐採現場で60才を超えた作業員が「俺!子供の頃には、この場所の木造宿舎に住んでたんだよ。祖父が植えた山を伐るとは…懐かしいな」と。このように道路も車も発達していない時代には、山奥の集落の更に先に、小屋や家を建てて、朝から夕方まで植栽作業に励んだのである。

なあ」と感じた。

このように山奥の更に奥山に朝、昼、晩、生活してつくり上げたのが、今の日本を支えているのである。山の奥地に、子供たちの笑い声が頭の中から聞こえる気がする。

こうした中、屋久島には森林鉄道をひいて宿舎街をつくった場所があるので、雇用している林野庁で学校育の学校が要るが既存の集落ではないので、雇用している林野庁で学校をつくったという。尚且つ、先生の給料も支払つたという。ところが、民有林でも同じ事例を偶然にも見ることになった。木造の美術館を建てた日本土地山林という会社で、この建設の件で社員さんと知り合いとなつた。その縁で、山林をつくつた兵庫県の朝来町へ行くと、家の庭に像が立つ。確か東京市と関係がある人の記憶がある。ここに造林をして林业経営をするため森林鉄道を引いて、山の中に宿舎街をつくり、学校をつくりて、この山をつくり上げたといふ。「民有林でも国有林と全く同じだなあ」と感じた。